

タクシー事業の承継について

企画政策課

1 タクシー事業の承継について

琴浦町内のタクシー事業について、(株)日本交通から(株)田中商店へ事業承継されることが決定しました。

- (1) 認可日 令和3年11月26日(金)
- (2) 営業開始 令和4年2月1日(火)予定
※1月31日(月)までは日本交通が運行
- (3) 運行业者 琴浦交通(屋号)
- (4) 予約電話 0858-27-1636
- (5) 営業時間 6時30分～20時00分
- (6) 事務所 鳥取県東伯郡琴浦町大字中尾478番地1(旧川東集荷場)
- (7) 登録台数 5台